



「競争的な水素サプライチェーン構築 に向けた技術開発事業」

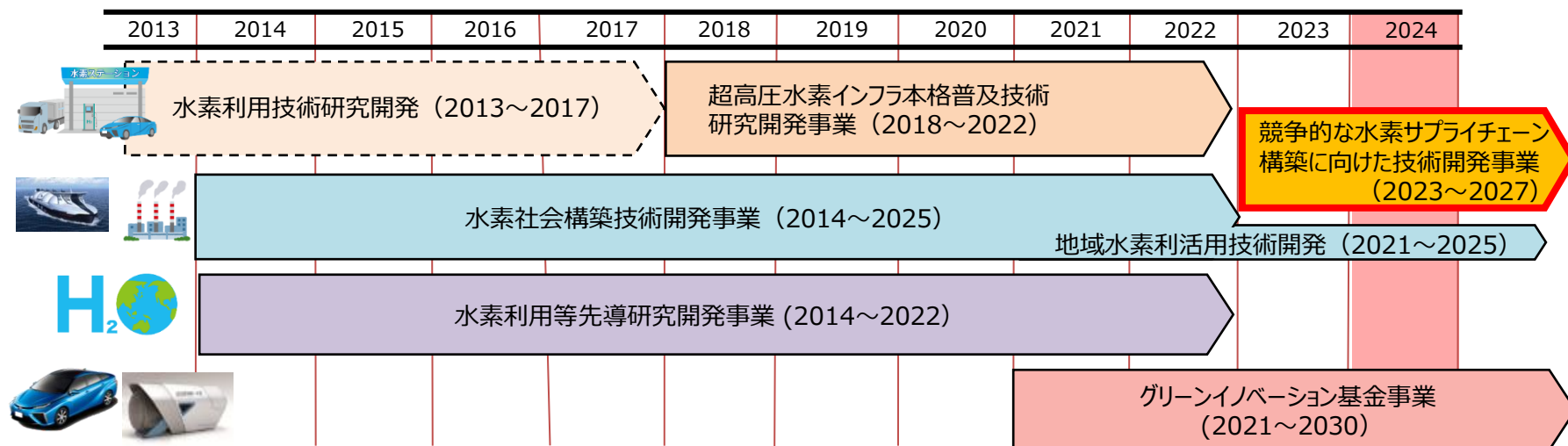
2024年7月23日

NEDO 水素・アンモニア部
大規模水素利用ユニット 水素SCチーム

競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 背景

我が国は、水素エネルギーの利活用について、約40年間にわたり国家プロジェクト等を推進してきた。日本が世界に先駆けて、家庭用燃料電池(エネファーム)や燃料電池自動車(FCV)を市場投入するなど、世界をリードしている。また、これまでも水素社会実現に向けて大規模水素サプライチェーン(大規模海上輸送、水素発電等)、需要地水素サプライチェーンにかかる研究開発を推進するとともに、FCV及び水素ステーションの本格普及に向け、国内規制適正化・国際基準調和・国際標準化に資する研究開発及び水素ステーションのコスト低減に関する取組を行ってきた。ただし、その技術は発展途上であり、引き続き更なる技術革新が必要である。今後は、水素を新たな資源として位置づけ、水素製造、貯蔵・輸送、利用における幅広いプレイヤーを巻き込むことで、国際競争力を強化し、早期に世界市場を獲得することが求められる。



競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 目的

水素社会の実現に向けては、様々な需要に対応する水素サプライチェーンを構築することが極めて重要である。水素サプライチェーンの構築に向けては、更なる技術革新を通じた水素コスト低減を図る必要があることに加え、新たな技術や用途での実装に際して、安全性を検証しつつ、規制等の整備及び合理化を図ることも求められる。本制度では、過去の事業の成果を踏まえ、またグリーンイノベーション基金事業による大規模実証とも連携し、**水素サプライチェーン構築に際して必要な要素技術開発に加え、規制整備や国際標準化のために必要なデータ取得等を支援する。**

競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 事業の枠組み

本事業では、上記の目的を達成に向けて以下の2つの枠組みで公募を行います。

- ・ 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業（委託）
- ・ 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業（助成）

＜委託事業と助成事業の考え方＞

本事業における取組のうち、**公的研究機関、大学、業界団体等**が実施する国内の水素産業全体に裨益する研究開発テーマ（**規制適正化・国際標準化に関する技術開発等**）については**委託事業**として実施します。（例：水素ステーション、需要地水素サプライチェーン等に関連する各種機器の規制適正化・技術基準作成）

ただし、規制適正化・国際標準化に関するテーマであったとしても、民間企業等が提案するもので、水素産業全体よりも当該個社への裨益が大きいと見込まれるテーマについては、助成事業にて実施する予定です。

また、本事業における取組のうち、**民間企業等**が主体となって実施する研究開発テーマ（**水素関連技術の高度化等に関する要素技術開発**）は、国内の水素産業全体に裨益する側面はあるものの、特に当該企業等への裨益が見込まれることから、民間企業等がリスクを取りつつ推進されるべき事業であるため、原則、**助成事業**として実施します。

競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 事業内容

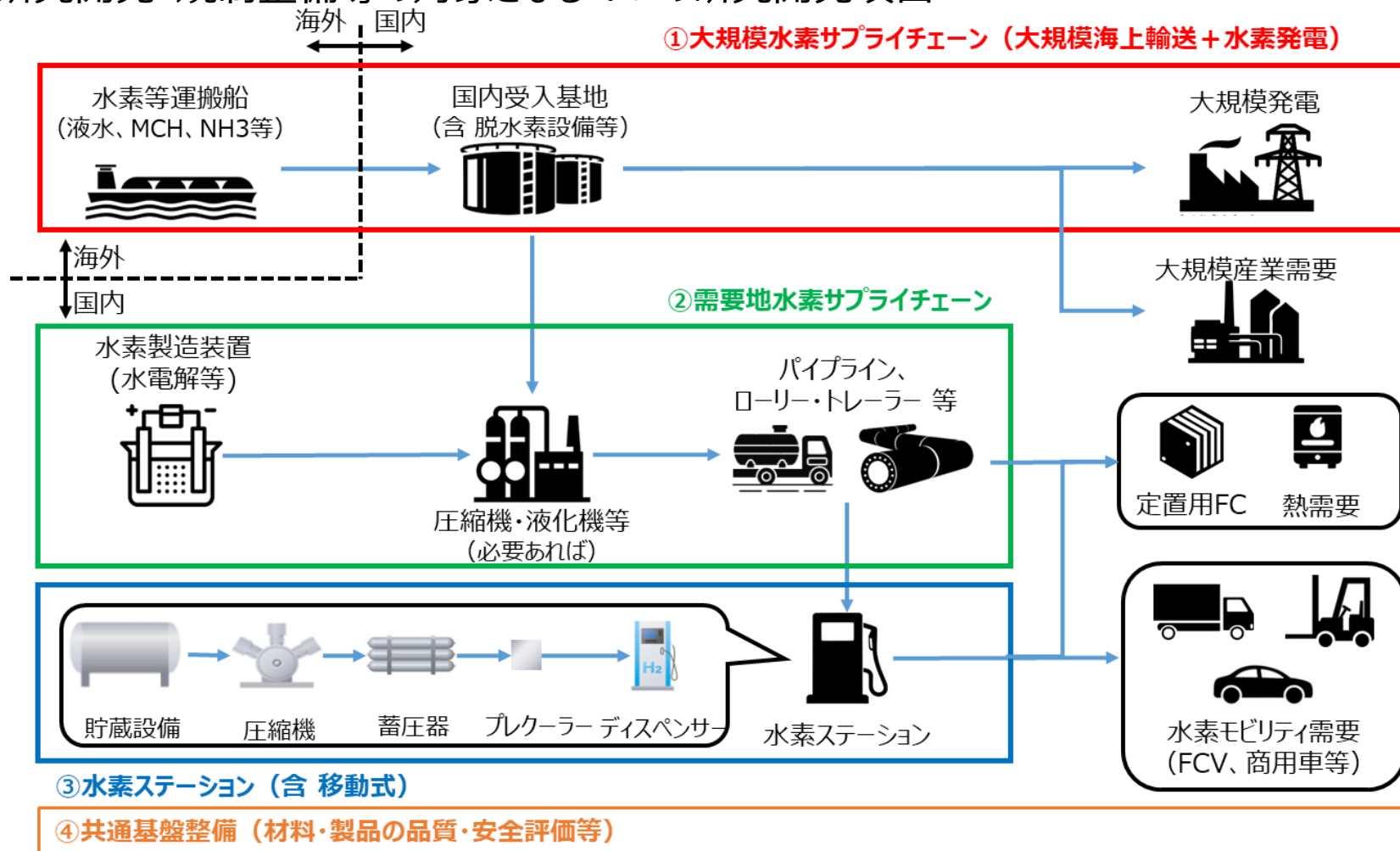
水素サプライチェーン構築に際して、安定的で安価な水素の供給基盤を確保するため、水素を製造・貯蔵・輸送・利用するための設備や機器、システム等の更なる高度化・低コスト化・多様化につながる技術開発等を行うとともに、規制改革、実施計画等に基づき、規制の整備や合理化、国際標準化のために必要な研究開発等を行います。

・ 具体的な研究開発項目は、以下の4つから構成されます。

- 研究開発項目Ⅰ「大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」
- 研究開発項目Ⅱ「需要地水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」
- 研究開発項目Ⅲ「水素ステーションの低コスト化・高度化に係る技術開発」
- 研究開発項目Ⅳ「共通基盤整備に係る技術開発」

競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

- 研究開発・規制整備等の対象となる4つの研究開発項目



競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 研究開発項目Ⅰ

「大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」

水素サプライチェーンの構築のために必要となる、水素等運搬船及び国内受け入れ基地の大規模海上輸送機器(ローディングアーム等)並びに、水素発電に関する各種機器の大型化、多様化、高効率化及び規制の合理化・適正化に資する技術開発を実施する。加えて、材料の信頼性評価手法の確立や技術基準・安全基準の策定に資する研究開発を支援する。



● 研究開発項目Ⅱ

「需要地水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」

需要地での水素供給コストの低減のため、水素製造装置、圧縮機、液化器、パイプライン、ローリー、トレーラー、コンテナ等の個々の需要地での水素サプライチェーンの構築に必要な各種機器の技術開発を実施する。加えて、水素製造装置の高圧化対応等を図るための技術基準の検討・評価及び水素パイプラインにおける安全性評価に係る技術基準の作成に資する取組を行う。



競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 研究開発項目Ⅲ

「水素ステーションの低コスト化・高度化に係る技術開発」

水素ステーションの低コスト化、高度化に資する水素貯蔵設備、圧縮機、蓄圧機、プレクーラー、ディスパンサー等の技術開発を実施する。国際標準・基準に関する活動に継続して取り組む。加えて、航空機・船舶等への多用途適用を図る。



● 研究開発項目Ⅳ

「共通基盤整備に係る技術開発」

水素社会構築実現のために共通基盤的に必要となる材料・製品の品質評価、安全評価等に資する技術開発等を実施する。具体的には、水素環境下における鋼材のデータベース構築や液化水素関連製品の品質管理設備の設置等に取り組む。

競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

● 事業期間

2024年度から2027年度まで（最長）

この期間の中で実施する1年間から4年間の個別の研究開発テーマを募集します。
本公募で採択するテーマの契約期間は最長2026年3月末までとします。

*ただし、今回の採択審査では研究開発の全期間を審査しますので、**最長の研究開発計画**を記載してください。

* 2026年3月以降の契約延長可否はステージゲート評価を踏まえて判断します。

● 予算額

2024年度予算：20億円程度

* 個別の研究テーマ毎の予算上限は設けておりませんが、当該予算の必要性は厳格に審査します。

また、採択審査の結果又は国の予算の変更等により提案額から減額することを条件として付して採択候補とすることがあります。

● 補助率

助成事業の補助率は **1 / 2**

2. 応募要件（委託）

公募要領 3. （委託）



委託事業への応募資格がある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」及び「2024年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する大学や企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。
- (8) プロジェクトマネージャー（以降「PMgr」という）、プロジェクトリーダー（以降「PL」という）から指示があった場合は、これに従うこと。本事業では必要に応じてPLを設置します。

2.応募要件（助成）

公募要領 3.（助成）



助成事業への応募資格のある法人は、次の要件（課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第5条）を満たす、単独ないし複数で助成を希望する、本邦の企業、大学等の研究機関とします。

- i. 助成事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- ii. 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- iii. 助成事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- iv. 当該助成事業者が遂行する助成事業が、別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
- v. 当該助成事業者が助成事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- vi. 当該助成事業者が助成事業を国際連携による共同研究案件として実施することを目指している場合は、連携する国外の企業等（助成対象事業者には含まない）と共同研究にかかる契約・協定等を締結すること（又は連携の具体的予定を示すこと）ができること。また、知財権の取扱いを適切に交渉、管理する能力を有すること。

1. 提案書
2. 研究開発成果の事業化計画書
3. 研究開発責任者経歴書の記入について
4. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
5. 情報管理体制等の確認票
6. その他の研究費の応募・受入状況
7. 本プロジェクトにおける知財マネジメント基本方針
8. 本プロジェクトにおけるデータマネジメント基本方針
9. 契約に係わる情報の公表について

**下記URLより公募関連資料がダウンロードできます。
ご参照ください。**

➤ https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00075.html

3.提案書類（助成）

公募要領 4.（助成）



1. 提案書
2. 交付申請書（研究体制表）
3. 交付申請書（積算）
4. 助成事業実施計画書
5. 企業化計画書
6. 事業成果の広報活動について
7. 非公開とする提案内容
8. 助成事業要約
9. 主任研究員の研究経歴書
10. その他の研究費の応募・受入状況
11. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
12. 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料

**下記URLより公募関連資料がダウンロードできます。
ご参照ください。**

➤ https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00075.html

提出にあたっての留意事項

- ・ 提出書類は日本語で作成してください。
- ・ 提出書類は（別紙）提出書類チェックリストに記載の資料番号をファイル名の先頭に「半角数字_」として付してください。（例）1_提案書
- ・ 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の 提案者 から複数の 提出 書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- ・ 受付番号の表示は受理完了とは別のものとなります。登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。
- ・ 入力・アップロード等の操作途中で提出期限 になり 完了できなかった場合、受け付けません。
- ・ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ・ 「3. 応募要件」を満たさない者の 提出書類 又は不備がある 提出書類 は受理できません。
- ・ 提出書類 に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- ・ 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- ・ 無効となった 提出書類 は、NEDO で 破棄させていただきます。
- ・ e-Rad 応募内容提案書について
応募に際し、併せて府省共通研究開発管理システム(e-Rad)へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。この場合、その他の提案者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。
詳細は、e-Rad ポータルサイトを御確認ください。

【参考】 e-Rad ポータルサイト <https://www.e-rad.go.jp/>

4.提出期限及び提出先

公募要領 4.



- 本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

【提出期限】 2024年8月20日（火） 正午

提出先： Web 入力フォーム

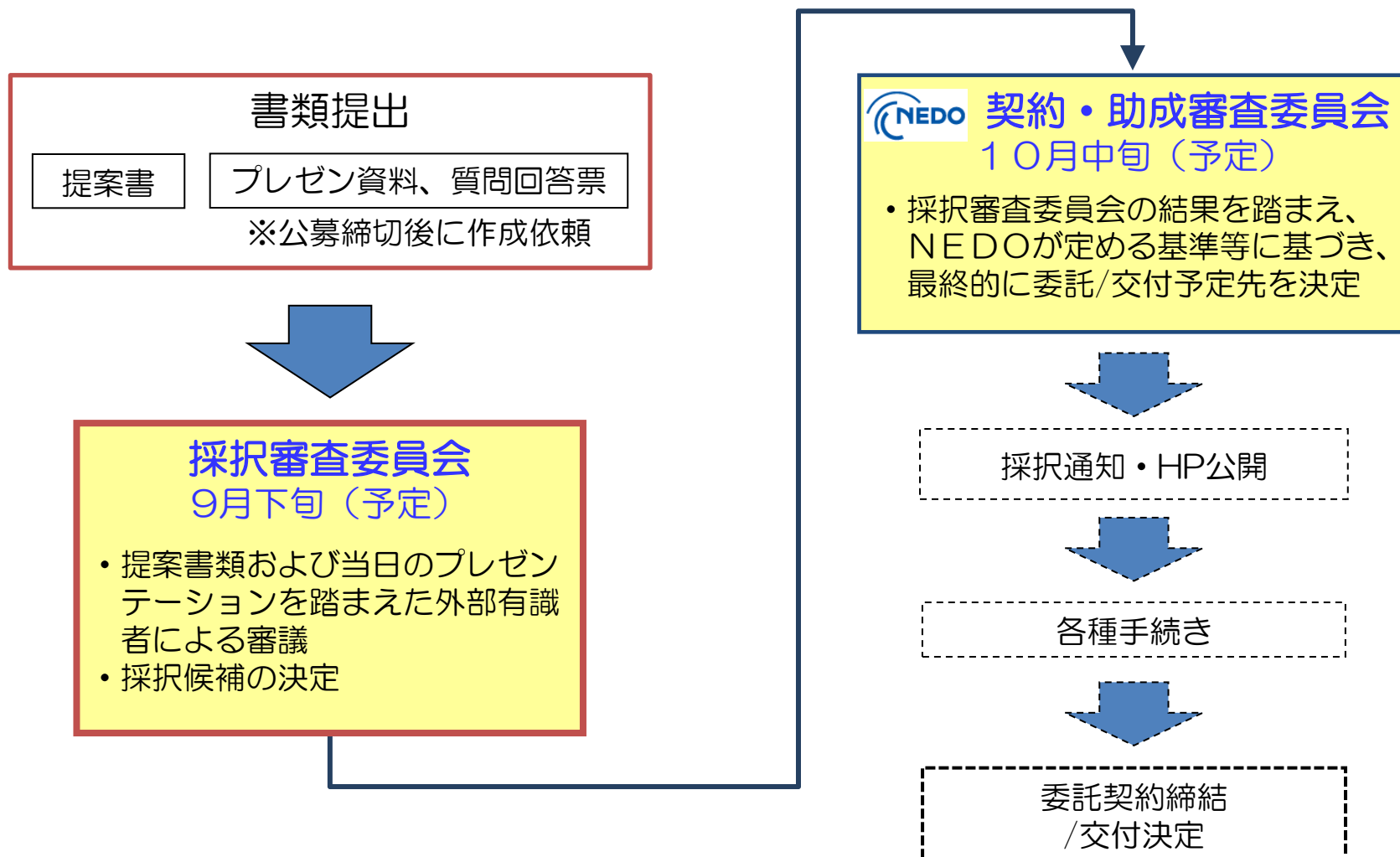
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/i4tbvax3zvsj> (委託)
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/4lhcv0wq3ozk> (助成)

○提案書アップロードと合わせて以下23項目を入力

- | | |
|-----------------------|------------------------------------|
| 1) 提案する研究開発項目 | 13) 代表法人研究開発責任者または主任研究員名 |
| 2) 提案する研究開発テーマ名 | 14) 共同提案法人研究開発責任者または主任研究員名（複数は、列記） |
| 3) 代表法人番号（13桁） | 15) 利害関係者 |
| 4) 代表法人名称 | 16) 研究体制（再委託等先を含む全ての法人名を入力） |
| 5) 代表法人連絡担当者氏名 | 17) 研究期間 |
| 6) 代表法人連絡担当者職名 | 18) 提案総額（助成の場合は、助成率を適用する前の提案総額を記入） |
| 7) 代表法人連絡担当者所属部署 | 19) 2024年度提案総額 |
| 8) 代表法人連絡担当者所属住所 | 20) 2025年度提案総額 |
| 9) 代表法人連絡担当者電話番号 | 21) 初回の申請受付番号（再提出の場合のみ） |
| 10) 代表法人連絡担当者Eメールアドレス | 22) 提出書類（提案書） |
| 11) 研究開発の概要（1000文字以内） | 23) 提出書類（その他 添付資料） |
| 12) 技術的ポイント（300文字以内） | |

5. 審査の流れ

公募要領 6.



委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

● 採択審査の基準

- i. 提案内容が基本計画、公募要領に示す目的、目標及び政府の目指す水素社会実現に向けた取組の方向性に合致しているか（不必要な部分はないか）。
- ii. 提案された技術開発内容は新規性、優位性、有用性があるか。
- iii. 設定された技術課題とそれを検証、克服するためのアプローチ方法は適切であるか。
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等）。
- v. 費用構成は妥当であり投資対効果の経済性があるか。
- vi. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか。特に、水素技術に関連する規制等の整備や合理化、国際標準化が図られ、国内水素産業への貢献や水素サプライチェーン構築が期待できるか。
- vii. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況。
- viii. 総合評価。

● 採択審査の基準

- i. 提案内容が基本計画、公募要領に示す目的、目標及び政府の目指す水素社会実現に向けた取組の方向性に合致しているか（不必要な部分はないか）。
- ii. 提案された技術開発内容は新規性、優位性、有用性があるか。
- iii. 設定された技術課題とそれを検証、克服するためのアプローチ方法は適切であるか。
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等）。
- v. 費用構成は妥当であり投資対効果の経済性があるか。
- vi. 対象とする市場の捉え方及び投入製品の競争力評価は妥当であるか。
- vii. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況。
- viii. 賃上げの実施は予定されているか。
- ix. 総合評価。

● 契約・助成審査委員会の選考基準

- i. 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
 - 1. 開発等の**目標**がN E D Oの意図と合致していること。
 - 2. 開発等の**方法、内容**等が優れていること。
 - 3. 開発等の**経済性**が優れていること。
- ii. 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること。
 - 1. 関連分野の開発等に関する**実績**を有すること。
 - 2. 当該開発等の行う**体制**が整っていること。
 - 3. 当該開発等に必要な**設備**を有していること。
 - 4. **経営基盤**が確立していること。
 - 5. 当該開発等に必要な**研究者等**を有していること。
 - 6. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる**体制**を有していること。

● 契約・助成審査委員会の選考基準

- i. 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
 - 1. 助成事業の**目標**が機構の意図と合致していること。
 - 2. 助成事業の**方法、内容**等が優れていること。
 - 3. 助成事業の**経済性**が優れていること。
- ii. 助成事業における助成事業者の遂行能力が次の各号に適合していること。
 - 1. 関連分野における事業の**実績**を有すること。
 - 2. 助成事業を行う**人員、体制**が整っていること。
 - 3. 助成事業の実施に必要な**設備**を有していること。
 - 4. **経営基盤**が確立していること。
 - 5. 助成事業の実施に関して機構の必要とする措置を適切に遂行できる**体制**を有していること。

8.採択先の公表及び通知

公募要領 6.



a. 採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、事業概要）はNEDOのウェブサイト等で公開します。
不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件を付す場合があります。

2024年

7月12日	:	公募開始
8月20日 正午	:	公募締め切り
9月上旬（予定）	:	提案者へ採択審査委員からの質問送付
9月中旬（予定）	:	質問回答票・プレゼン資料締め切り
9月下旬（予定）	:	採択審査委員会（外部有識者による審査）
10月中旬（予定）	:	契約・助成審査委員会
10月下旬（予定）	:	交付・委託予定先決定
10月下旬（予定）	:	公表
12月下旬（予定）	:	交付決定・契約

※再委託先等との契約は原則としてNEDOと委託先との契約締結日以降に締結のこと。

下記URLより公募関連資料がダウンロードできます。
ご参照ください。

https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00075.html

- 基本計画
- 2024年度実施方針
- 公募要領（委託）
- 公募要領（助成）
- 関係書類一式（委託）
- 関係書類一式（助成）

11.問い合わせ先

公募説明会以降のお問い合わせは、下記までメールにてお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

水素・アンモニア部 大規模水素利用ユニット 水素SCチーム

担当者：余島、岩元、松井、鈴木、坂、菖蒲、深澤、幾竹

E-Mail：suiso_sc@ml.nedo.go.jp

※ 審査の経過等に関する問合せには応じられません。



ご応募をお待ちしております。



e-Radへの登録方法について

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

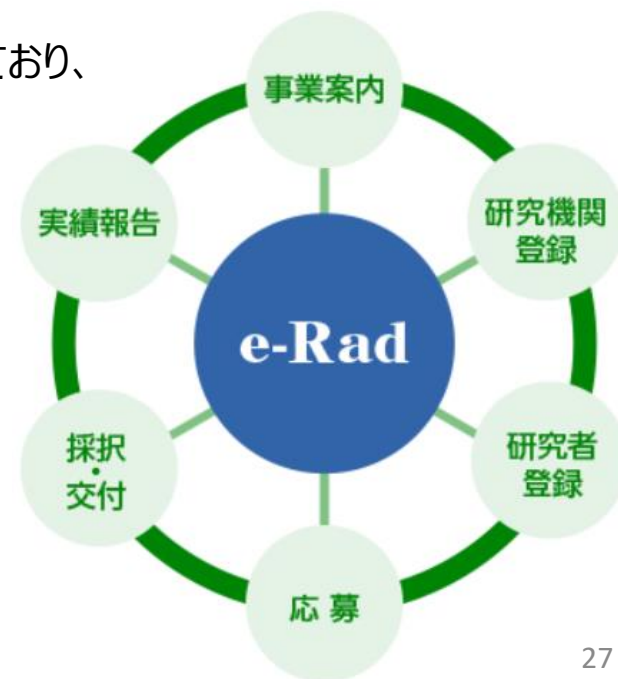
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、
NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。**



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html

↓
提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad上での研究者アカウントの新規登録

↓
e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録

↓
e-Radで登録した応募内容
提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク（内閣府が設置）までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について

- 「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- 提案書を基に直接経費・間接経費の項目に入力してください。
 もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
 （※）直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報

研究経費・研究組織

応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。

「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1,000 円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2022年度	2023年度	合計
直接経費	直接経費	- 必須		0 円
	小計			0 円
間接経費	間接経費			0,000 円
再委託費・共同実施費	再委託費			0,000 円
	合計			0 円

30

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・NEDOでは、**研究代表者の欄に提案代表機関の研究開発責任者または主任研究者**、**研究分担者の欄にその他の提案者や、委託、共同実施先となる研究先の研究開発責任者の登録**をお願いしています（他機関では異なることがあります）。

（※）委託先・共同実施先がある場合、再委託費・共同実施費は当該研究者の欄に入力をし、その他の研究者（研究代表者・研究分担者）の欄における委託費・共同実施費の項目は0円でご登録ください。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）

（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）」の入力状況を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各費目を入力してください。
ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度の金額と一致するように入力してください。

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0円	0円	0円
間接経費	0円	0円	0円
再委託費・共同実施費	0円	0円	0円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加

選択行の削除

研究者を検索	研究者番号 生年月日 氏名（年齢）	研究機関 部局 職/職階 必須	専門分野 学位・取得年月日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・編集権限	削除	移動
	代表者 XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇〇 (XX歳) (△△△△ △△△△)	〇〇機関 〇〇部局 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000円 間接経費 ,000円 再委託費・ 共同実施費 ,000円				
	XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇〇 (XX歳) (△△△△ △△△△)	〇〇機関 〇〇部局 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000円 間接経費 ,000円 再委託費・ 共同実施費 ,000円		無し		

行の追加

研究者の追加・削除

選択行の削除

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ・e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。